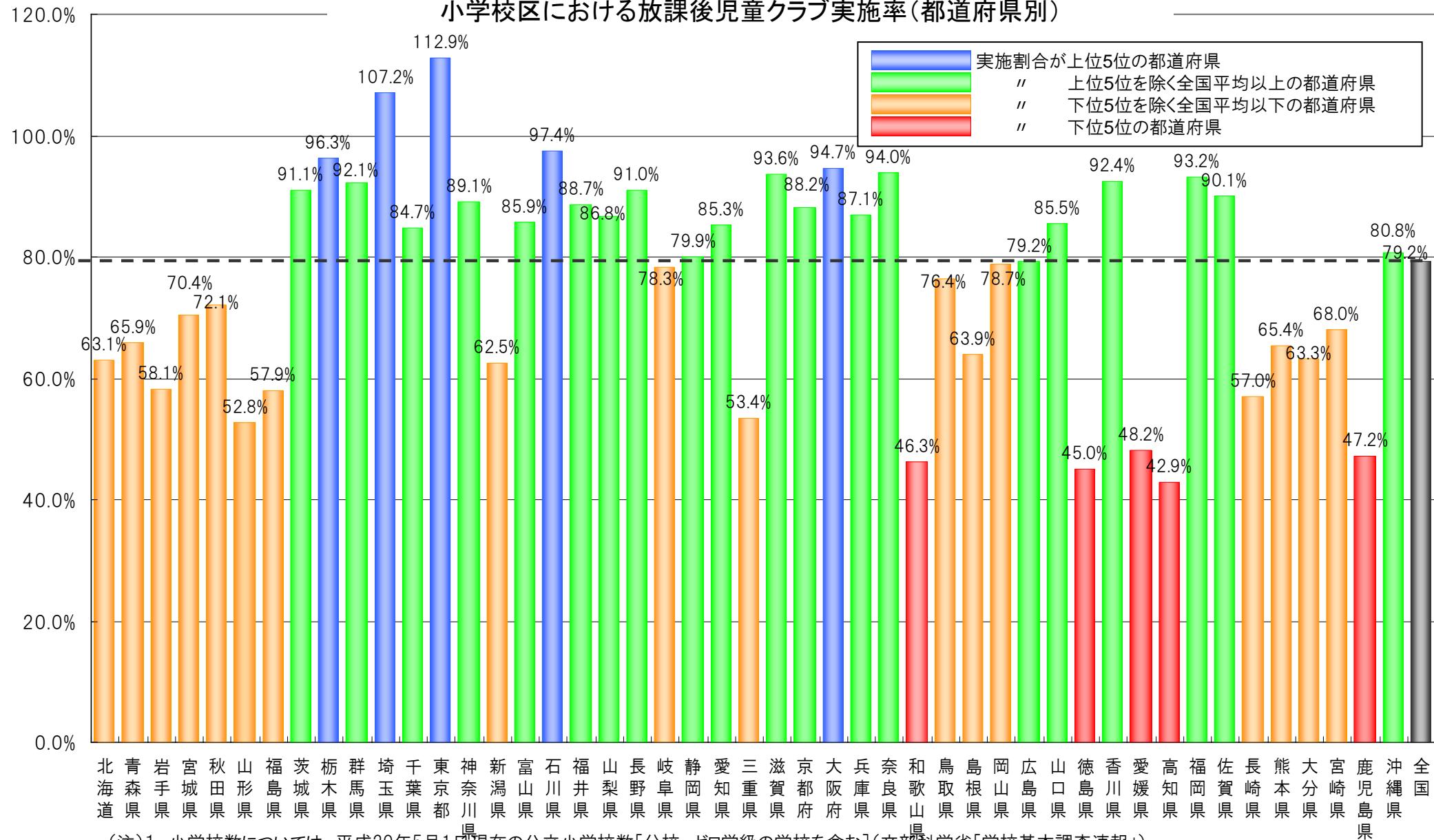


放課後児童クラブの実施状況④

小学校区における放課後児童クラブ実施率(都道府県別)

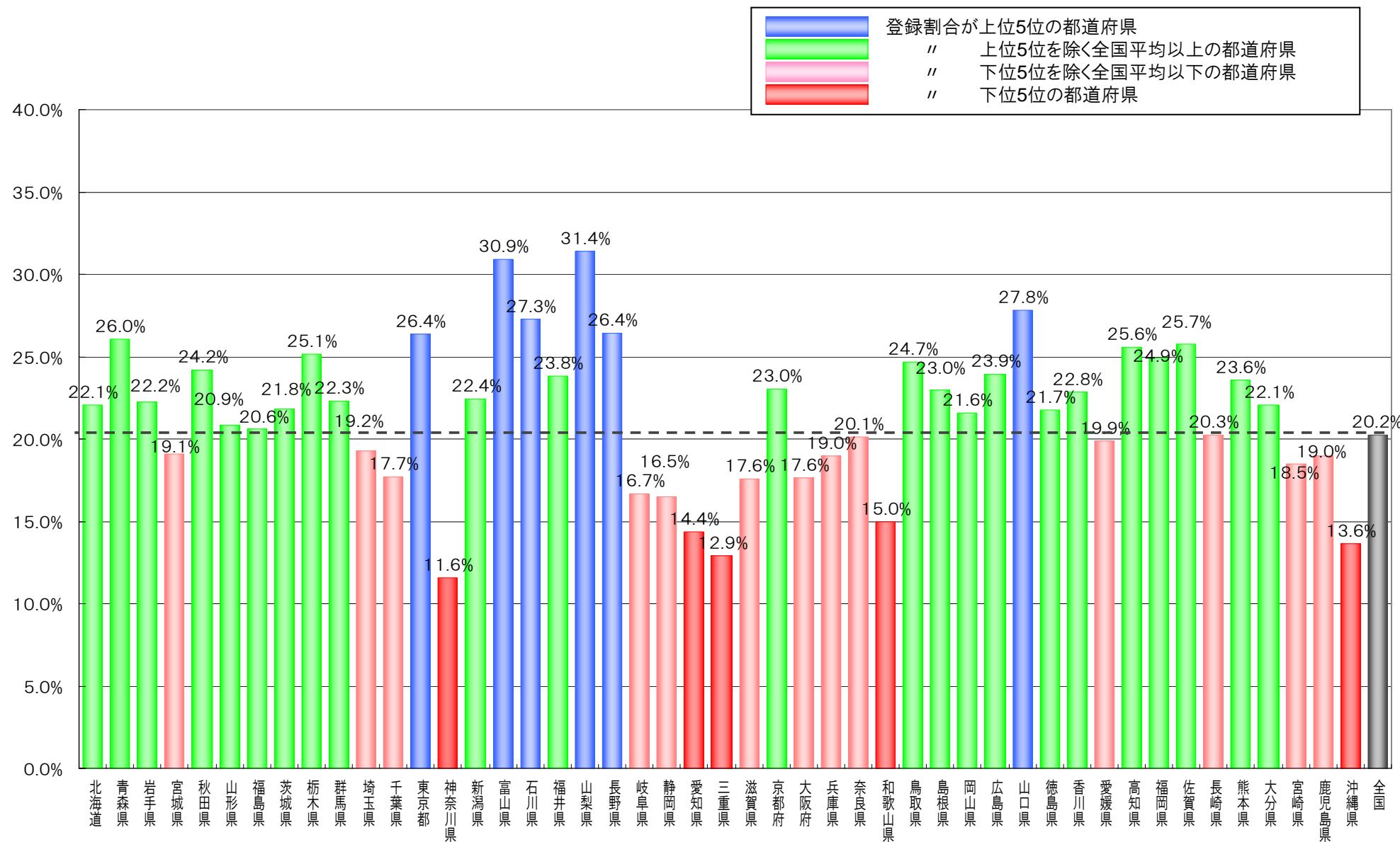


(注)1. 小学校数については、平成20年5月1日現在の公立小学校数[分校、ゼロ学級の学校を含む](文部科学省「学校基本調査速報」)。

2. 放課後児童クラブ実施か所数については、平成20年5月1日現在のか所数(厚生労働省育成環境課調)。

3. 一つの小学校区で放課後児童クラブを複数か所実施することにより、数値が100%を超える場合がある。

小学校1～3年生の児童数に占める放課後児童クラブ登録児童数の割合(都道府県別)



(注)1. 児童数については、平成20年5月1日現在の人数(文部科学省「学校基本調査速報」)。

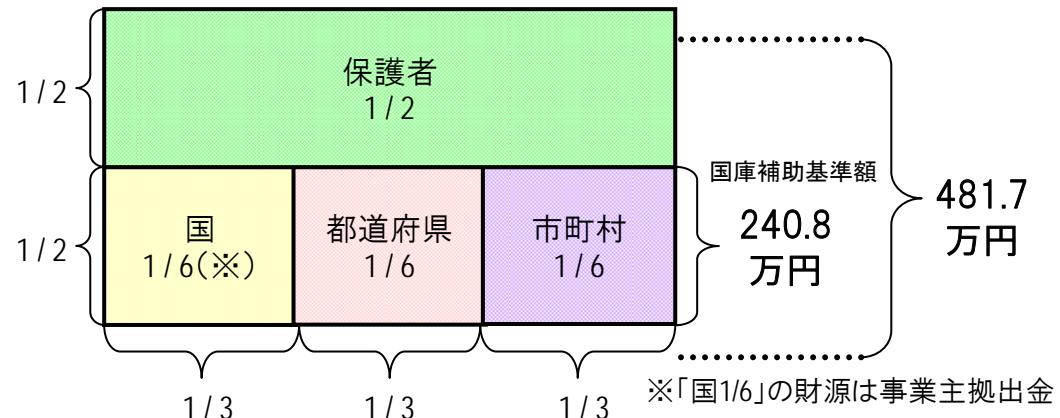
2. 放課後児童クラブ登録児童数については、平成20年5月1日現在の人数(厚生労働省育成環境課調)。

3. 割合については、児童数(小学校1～3年生)に対する登録児童数(小学校1～3年生)の割合。

放課後児童クラブの国庫補助について

【運営費に対する国の助成【児童手当勘定(特別会計)】】

運営費の負担の考え方(児童数36～70人の場合)



児童1人当たりの公費負担額 (保育所との比較)

【放課後児童クラブ】(1人当たり月額)

公費負担額
2,900円

※平成20年度放課後児童健全育成事業費予算額を基に算出

【保育所】(1人当たり月額)

年齢区分	公費負担額
0歳児	13.8万円
1・2歳児	6.8万円
3歳児	2.2万円
4歳以上児	1.7万円

※平成20年度保育所運営費負担金予算額を基に算出

- 全体の概ね1/2を保護者負担で賄うことを想定。
- 残りの1/2分について、児童数が10人以上で、原則、長期休暇(8時間以上開所)を含む年間250日以上開設するクラブに補助。
- 児童数36～70人の場合、国庫補助基準額:240.8万円
- その他、開設日数・開設時間に応じて加算

※ 250日は、授業日=200日、長期休暇45日、クラブ運営上必要な日(遠足等を想定)土日で5日を想定。

(参考)放課後児童クラブにかかる平成21年度概算要求額 278.5億円(91.6億円増)

指導員の処遇について

指導員の平均勤続年数は、常勤で5年未満が約4割、非常勤で3年未満が約5割となっており、短期間なものとなっている。

(施設数)

		1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20年以上	合計
常勤		8 (0. 8%)	89 (8. 8%)	274 (27. 0%)	354 (34. 9%)	152 (15. 0%)	138 (13. 6%)	1, 015
公立公営		0 (0. 0%)	3 (1. 2%)	22 (8. 8%)	19 (7. 6%)	80 (32. 1%)	125 (50. 2%)	249
公立民営		6 (1. 0%)	54 (9. 0%)	213 (35. 4%)	284 (47. 2%)	39 (6. 5%)	6 (1. 0%)	602
民立民営		2 (1. 2%)	32 (19. 5%)	39 (23. 8%)	51 (31. 1%)	33 (20. 1%)	7 (4. 3%)	164
非常勤		58 (6. 5%)	378 (42. 2%)	311 (34. 7%)	124 (13. 8%)	22 (2. 5%)	3 (0. 3%)	896
公立公営		38 (16. 6%)	110 (48. 0%)	44 (19. 2%)	32 (14. 0%)	5 (2. 2%)	0 (0. 0%)	229
公立民営		13 (2. 4%)	199 (36. 7%)	240 (44. 3%)	74 (13. 7%)	14 (2. 6%)	2 (0. 4%)	542
民立民営		7 (5. 6%)	69 (55. 2%)	27 (21. 6%)	18 (14. 4%)	3 (2. 4%)	1 (0. 8%)	125

<「学童保育の実態と課題に関する調査研究」2008年2月独立行政法人国民生活センター>

常勤指導員の月給の平均は、約20万円であり、非常勤指導員の月給の平均は、約8.2万円となっている。

(施設数)

	5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～40万円未満	40万円以上	合計
常勤	4 (0.4%)	29 (3.1%)	102 (10.9%)	568 (60.5%)	80 (8.5%)	18 (1.9%)	74 (7.9%)	64 (6.9%)	939
公立公営	1 (0.5%)	6 (2.9%)	18 (8.8%)	36 (17.6%)	5 (2.4%)	7 (3.4%)	71 (34.6%)	61 (29.7%)	205
公立民営	2 (0.3%)	19 (3.3%)	49 (8.5%)	473 (81.8%)	30 (5.2%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)	578
民立民営	1 (0.6%)	4 (2.6%)	35 (22.4%)	59 (37.8%)	45 (28.8%)	8 (5.1%)	1 (0.6%)	3 (1.9%)	156
非常勤	273 (31.2%)	365 (41.8%)	92 (10.5%)	101 (11.6%)	41 (4.7%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	874
公立公営	68 (28.6%)	30 (12.6%)	18 (7.6%)	83 (34.9%)	38 (16.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	238
公立民営	172 (33.0%)	288 (55.3%)	46 (8.8%)	12 (2.3%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	521
民立民営	33 (28.7%)	47 (40.9%)	28 (24.3%)	6 (5.2%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	115

<「学童保育の実態と課題に関する調査研究」2008年2月独立行政法人国民生活センター>